３）墳丘の保存、修復、地形造成に関する計画

墳丘の保存、修復、地形造成に関しては、往時の地形や墳丘を調査結果に基づき再現し、調査結果に即した歴史空間の表現が求められる。また墳丘上の樹木は極力保護し、石室への影響を避ける

- 墳丘は調査結果に基づく復元的整備を行う
- 墳丘上の樹木は極力保護する
- 築造時の周辺地形の再現を行う

①墳丘復元の検討

墳丘上樹木への影響を第一とすると、盛土による根元の埋め込みは枯死の恐れがあるため現状のままが良いと考えられる。しかし石室内環境の安定化には崩落部の修復が必要であり、さらに墳丘盛土を保護する点からは、一般的に行われている保護盛土で全体復元することが望ましいい。その場合、保護盛土の厚さは墳丘上樹木へ大きな影響がないよう十分考慮したものとする。

墳形については、現状は、開墾や崩落によって特に西側の変形が著しいが、トレンチ調査によって墳形はほぼ確認されている。狭小な丘陵上という地形的制約のため前方部西側墳裾があまり開かないややいびつな形状が特徴である。そのため、復元にあたっては、墳形の特徴を失わぬよう留意し、復元図をもとに現地でのすり合わせを行う。

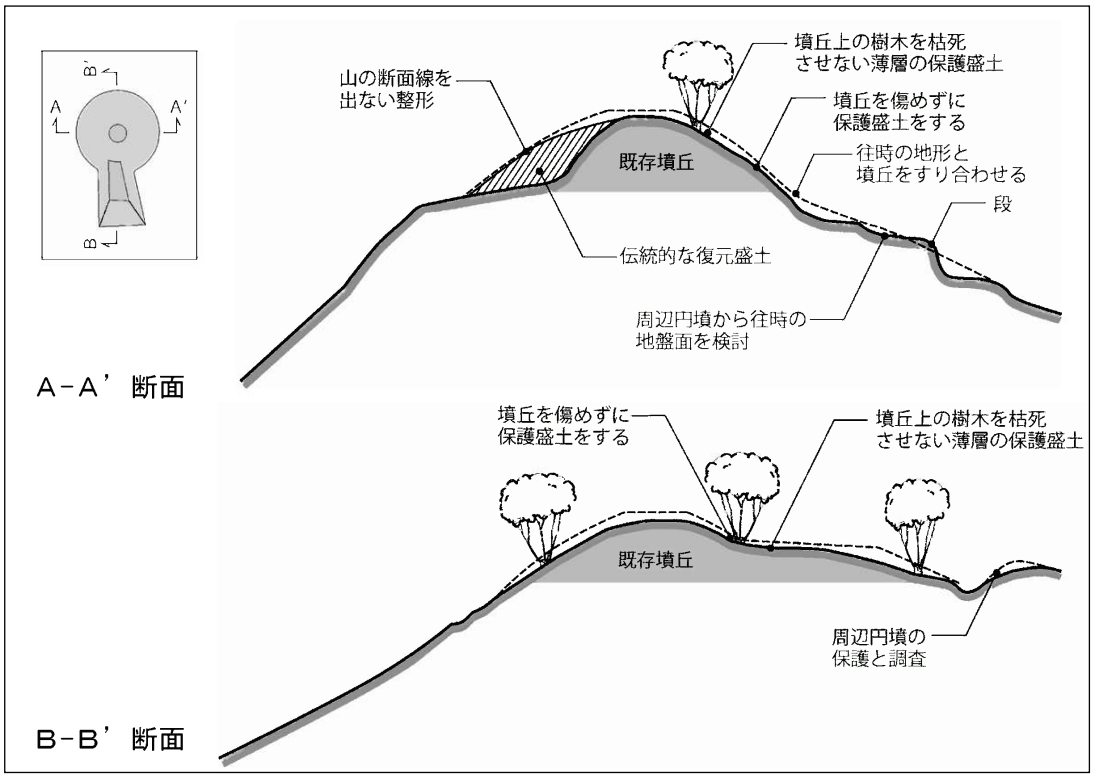

（図　Ⅱ－7－5　墳丘復元検討図）

②墳丘上の樹木の扱い

墳丘上の樹木の緑陰は、石室の内部環境の安定化のため必要である。石室周辺の樹木、老木、痛んだ樹木など、将来遺跡の保存に悪影響を及ぼす恐れのある樹木についての基本的な整備は下記の方法が考えられる。

・萌芽力の強い若い木は、
断幹による萌芽更新を行うことで、
樹勢を抑え根系の成長による墳丘
への影響を減少させる。

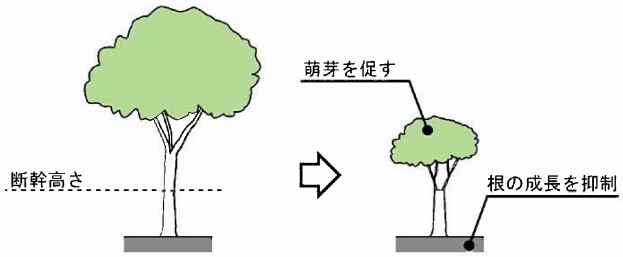

・墳丘復元のために覆土厚が深くなる
部分の樹木については、枯死につながる
ため、遺跡への影響を考慮し個別に検討する。

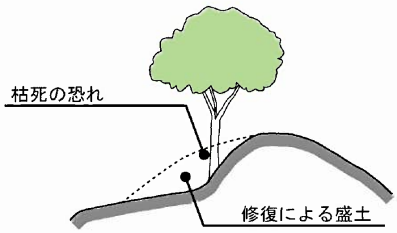

・風倒、根返りによる影響が遺跡に及ぶと判断
される老木、空洞化など痛みが
ある樹木は、個別に検討する。

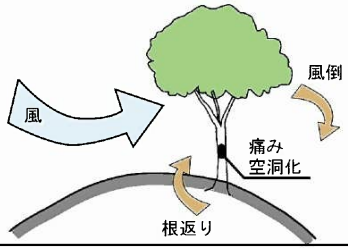

・孟宗竹は、墳丘部分への拡大を抑える。

・墳丘上は海風が強く、断幹や伐採は枯死のおそれが大きいため、
部分的に段階をおいて行う必要がある。

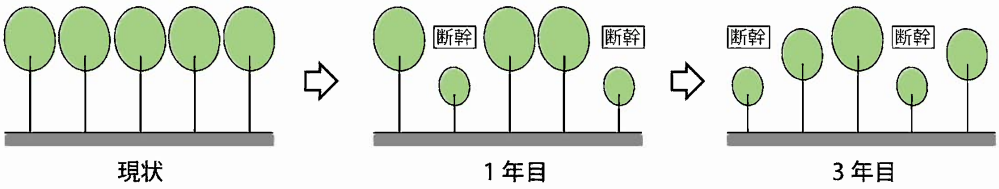

・石室保護施設の建設に伴い根系の除去
を必要とする樹木は、枯死につながる
おそれがあるため、石室への影響を
考慮し個別に検討する。

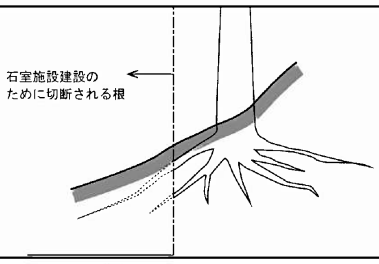

（図　Ⅱ－7－6　樹木の整備方法）

③工法の検討

伝統的な突き固めなどの工法は、樹木の枯死などのおそれを伴う。墳丘の復元的整備において、墳丘西側の崩落部の復元などには版築など伝統工法を用いる。墳丘表面の保護盛土は、土壌安定枠などを用い樹木保護のため薄層化に努めた工法を採用する。

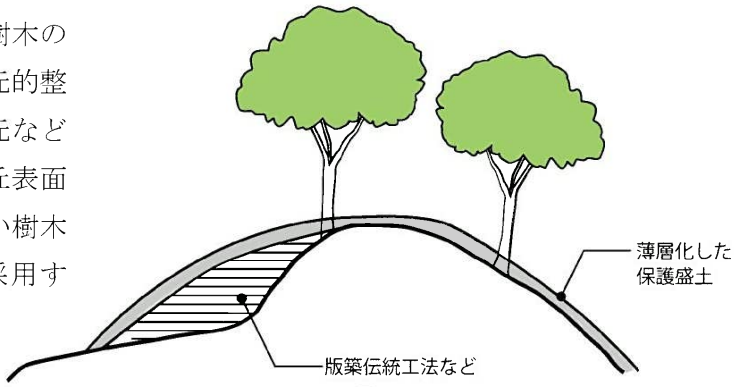

（図　Ⅱ－7－7　墳丘の復元的整備）

薄層化した保護盛土イメージ

土壌安定枠 ⇒ 保護盛土を被せる ⇒ 地被類を植栽する

（写　Ⅱ－25　薄層化した保護盛土イメージ）

④遺構表現の検討

整備後の墳形の維持及び、活用への対応、墳形の顕在化という観点から墳丘表面の表現についての検討を行う。

・表土の浸食防止や直射光による石室内環境への景況も考慮し、墳丘表面は在来種の耐陰性の地被類による表面の保護を行う。

在来種の耐陰性の地被類の例

タマリュウ	ヤブコウジ	
ジャノヒゲ	フッキソウ	など

・墳丘上は展望などの市民要望に対応し活用を図る。

・人が登っても崩れない地表面の整備を、既存墳丘を傷めずに行う

地表面整備として想定されるもの

階段	園路
手摺	植栽境界

⑤墳丘の周辺地形の再現

築造時の墳丘の基底面は標高 46.2m であったと推察される。現在周辺の標高は右図のようになっており、かなり狭小な稜線上の立地であることが分かる。また、江戸期から近代にかけて東西斜面は段々畑の形成がされたとされ、往時の地形とはかなり異なる状態である。

周辺に隣接する 5 基の円墳も往時の地形が推察できる重要な要素と考えられるが詳細は不明である。

既存の丘陵の勾配、周辺円墳の位置と標高、墳丘の基底面の標高の 3 項目から周辺地形を考察し、築造時の風景の再現に努める。

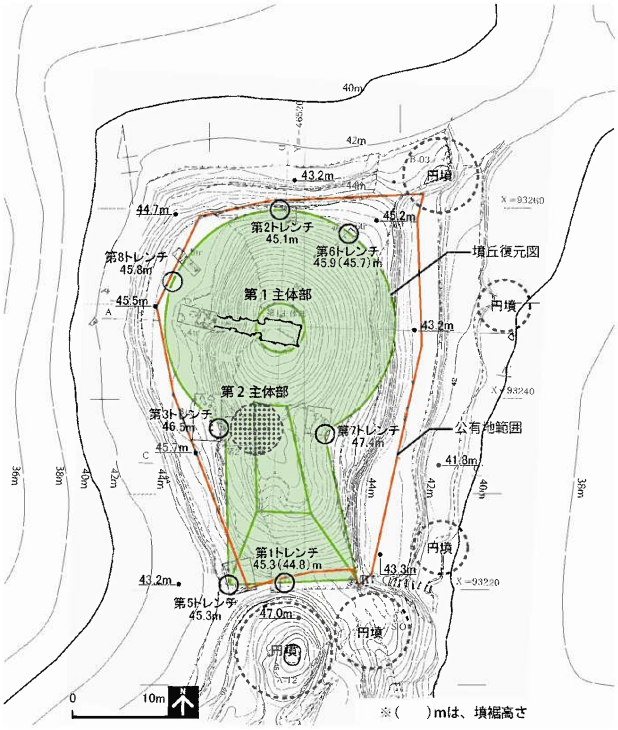

（図　Ⅱ－7－8　丘周辺の高さと既存墳丘の接地高さ）

⑥排水計画

墳丘及び周辺地形の整備後の地形の維持に対し、有効に周辺の雨水排水計画を行う。

排水計画の留意点の整理

・整備後の墳丘の維持のため、墳丘周囲に排水設備を必要に応じて設置する。

・集水された雨水が集中しないよう、集水区域を小さく分けジャカゴなどを通して排水の分散化と地下浸透を図る。

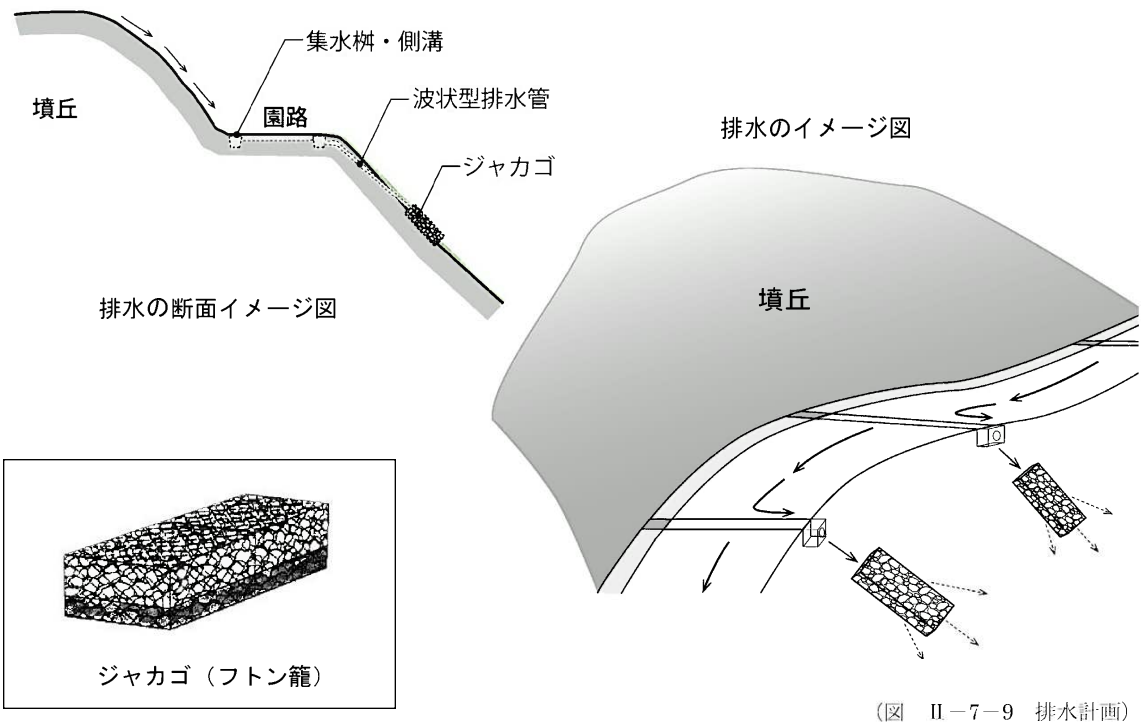

（図　Ⅱ－7－9　排水計画）

4）ゾーニング、動線・園路計画

丘陵上の森林内に存在するという特性を持つ桜京古墳の保存、活用にあたっては、その地形や用途などにより整備の方針が異なる。地形条件とそれぞれの目的、方針に即した計画を行う。

■ストーリー性とゾーン区分

駐車スペースから山頂へ至る道程には、桜京古墳の位置の確認しながら、池畔や竹林などの風景の変化に加え、頂部においては広大な風景が待ち構えている。頂部では歴史ロマンを満喫できる地形や風景の再現や、演出がされる前提と考える。導入位置から期待感を高めつつ、宗像海人族の時代へといざなうため、それぞれの立地特性からゾーン区分を行い、歩みを進めながらストーリーが展開する特性を持った園路構成を考える。

ゾーニング図

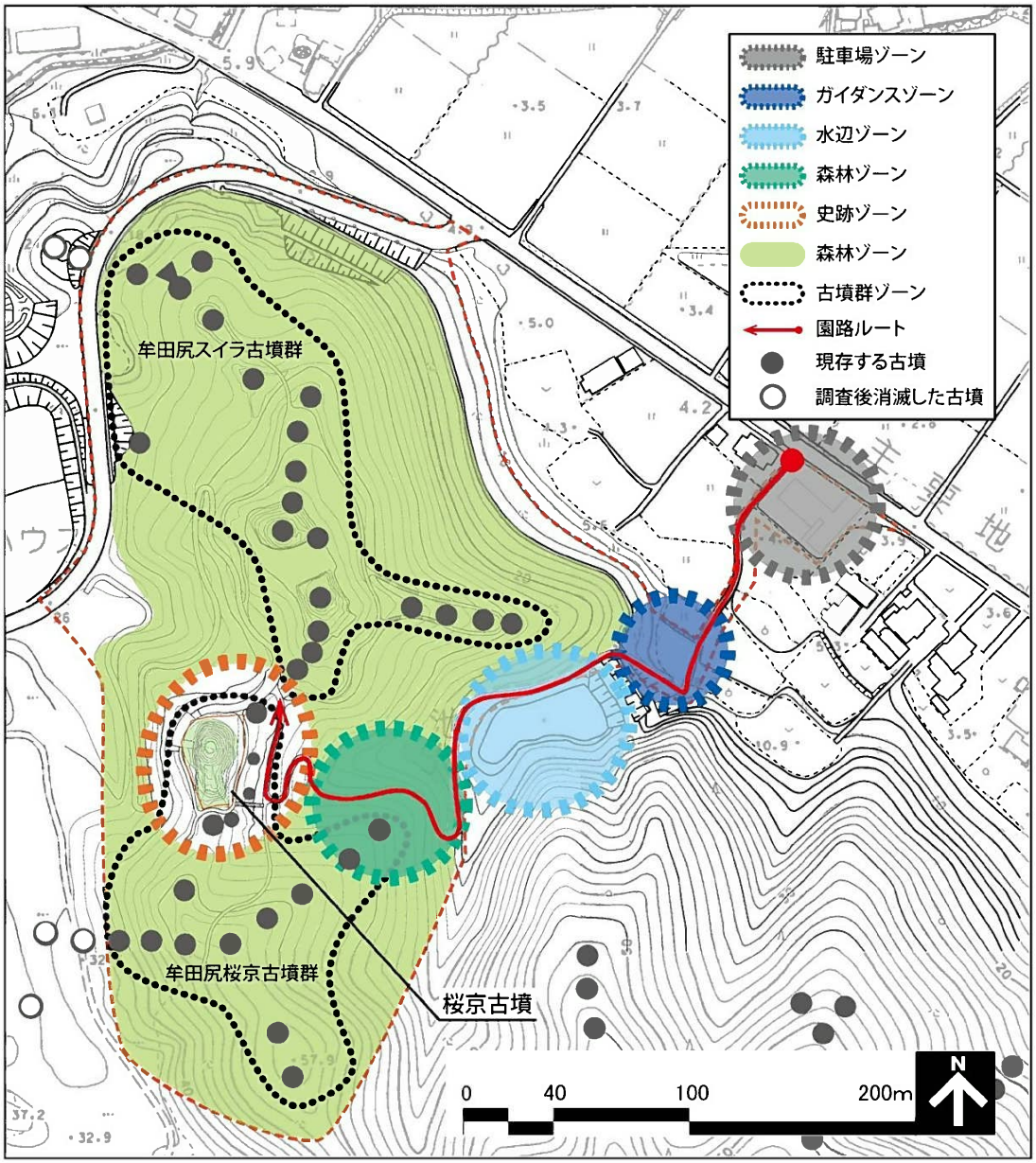

（図　Ⅱ－7－10　ゾーニング図）

桜京古墳に至るまでのストーリー展開

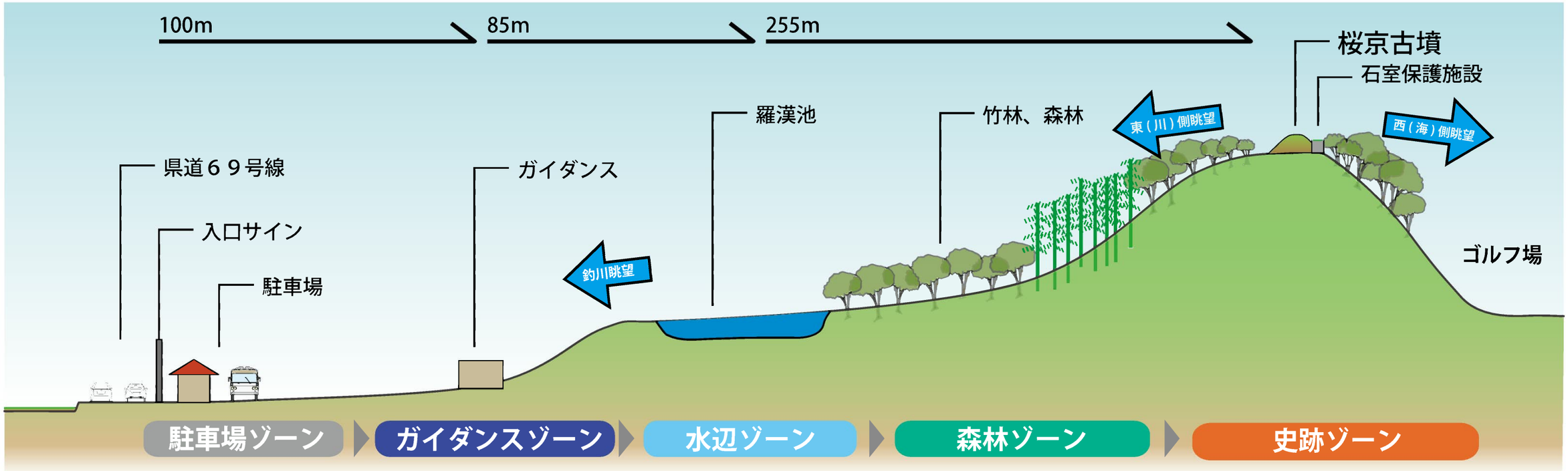

	駐車場ゾーン	ガイダンスゾーン	水辺ゾーン	森林ゾーン	史跡ゾーン
ストーリー	・便益施設にもてなしの雰囲気を感じる	・桜京古墳への期待感を抱く ・宗像の歴史文化を学習 ・装飾古墳について学習 ・周辺遺跡や関連施設の情報を得る	・水辺空間に安らぐ ・振り向くと釣川を眺望、変化に富む景観に一息	・様々な樹種との出会い ・森に包まれ自然を体感 ・桜京古墳への期待が高まる	・桜京古墳について学習、壁画を描いた古代人に思いを巡らす ・眺望を楽しみ、歴史ロマンを感じる ・豊かな森林空間に憩う
風　景	・穏やかな田園風景 ・山々に囲まれた風景	・穏やかな田園風景 ・山々に囲まれた風景	・羅漢池の水辺 ・森林	・桜京古墳を見上げる ・竹林、森林の木漏れ光	・前方後円墳を実感する ・森林の木漏れ光 ・古墳頂部から玄界灘や釣川流域を望む
ガイダンス（学習サインの例）	・市内の史跡の全体像の把握 ・国史跡の指定の内容	・宗像海人族の概要 ・宗像市周辺の遺跡分布図 ・牟田尻古墳群の全体像 ・森全域の説明	・森林など自然についての説明 ・水生植物、小動物についての説明	・支配領域と風景 ・森林活動のはなし 　- 地域協働による森林の良好化 ・森林の樹種と手入れ、樹木のネームプレート	・風景の説明 　- 史跡位置の把握 ・かつての海岸線の説明 ・園地の地形把握 ・宗像海人族と三角文 　- イレズミの話 ・石室の内部説明 　- 石室構造 　- 壁画説明 ・被葬者の説明 　- 宗像氏との関り 　- 沖ノ島祭祀
整　備	・市内の史跡の全体像の把握 ・国史跡の指定の内容 ・視認しやすい入口サイン ・大型バスの駐車スペースを確保 ・トイレ施設を設置	・ガイダンス施設設置 ・憩いのスペース	・十分な歩道スペース確保 ・羅漢池沿いに手摺を設置 ・ベンチ等の休憩施設を設置	・竹林を適度に残す ・樹木にネームプレート取付け ・ベンチ等の休憩施設を設置	・竹林の侵入を防ぐ ・古墳頂部に登るルートを設置 ・石室観察が可能な保護施設を設置 ・解説板設置 ・団体が集合できる園地を確保

（図Ⅱ-7-11　桜京古墳に至るまでのストーリー展開）

５）管理施設及び便益施設に関する計画

桜京古墳は歴史拠点である郷土文化学習交流館との連携を前提とし、歴史的なロマンを感じるビュースポットとして多面的な魅力を発信する。また、地域活動としての森林整備、現地体験教育を行う教育活用などを前提としている。このような前提に上で必要とされる施設を整備する。

なお、これら施設などに桜京古墳あるいは宗像海人族のシンボルとして、壁画に描かれた三角文を取り入れるなど印象的なデザインを検討する。

①駐車場

県道 69 号線に面する敷地を駐車場として整備し、名称サインを設置することで史跡の位置をわかりやすくする。

・駐車場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（普通車５～６台、バス２台程度）
・駐輪場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（２輪車、自転車合計１０台程度）
・バス乗降場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（１台分）
・史跡の名称サイン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（他遺跡との共通デザイン）
・公衆便所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（35 ㎡程度）

（図　Ⅱ－7－12　駐車場整備計画図）

②ガイダンスゾーン

羅漢池の堤下に位置する敷地をガイダンス空間として整備する。周辺に広がる海浜遺跡の紹介や来訪者への便益サービスの為の整備を行う。また教育活動における集合場所などの利用を想定する。

・便益施設（石室レプリカ等の設置、管理・活用機材倉庫）・・・・・（60 ㎡程度）

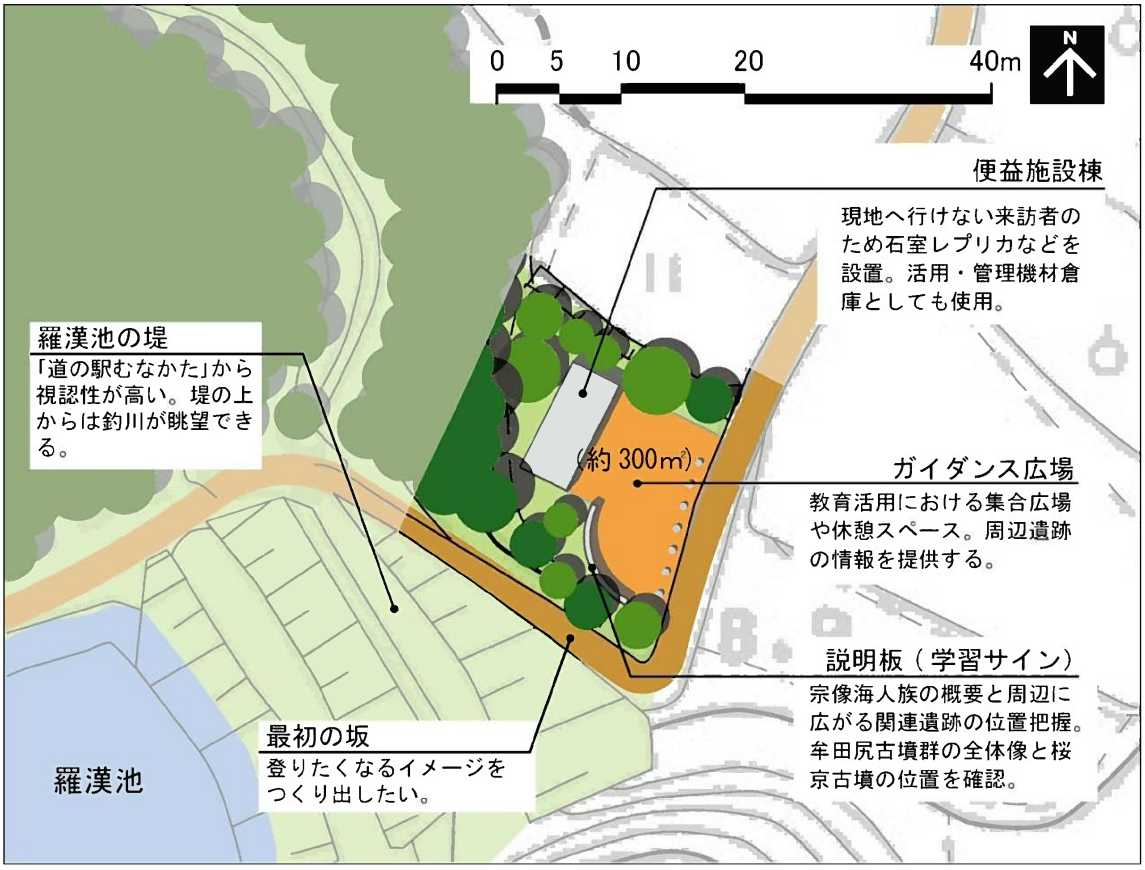

（図　Ⅱ－7－13　ガイダンスゾーン整備計画図）

③そのほか園地全体にわたる設備の設置など

活用の前提から、必要設備の検討を行う。

○夕日を望むビュースポットであることから、夕暮れの利用が想定される。

・園路、園地及び駐車場の照明設備を設置する。

○市民活動として森林整備、イベントなどの開催が想定される。

・電動工具の利用、イベント時の電気機器の利用の為の電源設備を設置する。

・植樹後の散水、炊き出しなどを想定した水道設備を設置する。

④サイン計画

駐車場から古墳までの道程に展開される風景とともに、多くの来訪者に安心感と知識、教養を提供しながら歴史空間にいざなうために、サインは重要な位置づけを持つ。丘陵上の森林内に存在するという特性と、前述のストーリー性を加味し、徐々に桜京古墳及び周辺古墳群への期待が高まるよう工夫をする。

■サインの分類と留意点

名称サイン		史跡の位置の明確化　　他遺跡との共通デザイン
誘導／案内サイン		安心感を与える道標として、視認性や解かりやすさに留意する
学習サイン	歴史系	徐々に海人族の世界へと引き込むストーリー性に留意する
	森林系	森林についての興味を呼び起こす工夫をする
警告サイン		禁止行為や、史跡保存や森林保護に必要なルールを考察する

名称サイン　・視認性の高いものとする。デザインについては、市のサイン計画や他の史跡サインとの整合性に配慮する。

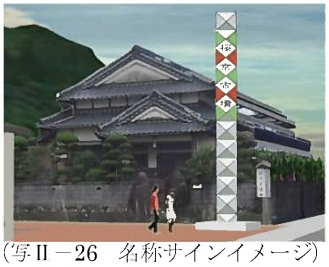

（写Ⅱ－26　名称サインイメージ）

学習サイン　・ルートとともに展開するストーリー性に配慮する。市域全体の史跡の概要から、宗像海人族遺跡、牟田尻古墳群へと学習内容を狭めながら史跡への興味と知識を高めていく。頂部では風景と支配領域の解説や石室内部の情報、周辺古墳群の解説など多岐にわたる解説版の設置が求められる。

（写Ⅱ－27　学習サインイメージ）

案内サイン　・史跡全体の地図により現在地点の確認ができ、史跡までの距離や。トイレなどの位置確認ができる。

（写Ⅱ－28　案内サインイメージ）

誘導サイン　・方向を把握できる道標。視認性を高め、安心感を与える。周辺風景になじむものが相応しい。

警告サイン　・史跡や周辺森林の維持に必要な禁止行為や注意事項を記載する。史跡の運営管理とも関わる。

（写Ⅱ－29　誘導サインイメージ）